

転嫁拒否行為に対する対応実績（平成27年5月まで）

平成27年6月17日
公正取引委員会
中小企業庁

平成27年5月までの公正取引委員会及び中小企業庁における転嫁拒否行為に対する対応状況は下表のとおりである。

表1：転嫁拒否行為に対する対応状況（注1）

調査着手	立入検査	指導（注2）	勧告（注3）	措置請求
6,096件	2,570件	1,825件 《87件》	22件 《4件》	5件

（注1） 公正取引委員会及び中小企業庁の合算。また、平成27年5月までの累計（平成25年10月～平成27年5月）。《 》内の件数は、大規模小売事業者に対する指導又は勧告の件数で内数である。

（注2） 転嫁拒否行為を行っていると回答した事業者に対する下請代金支払遅延等防止法に基づく中小企業庁の指導を含む。

（注3） 勧告は、公正取引委員会のみが行う。

表2：勧告及び指導件数の内訳（業種別）（注4）

業種	指導	勧告	合計
建設業	141件	2件	143件
製造業	587件	0件	587件
情報通信業	174件	1件	175件
運輸業（道路貨物運送業等）	167件	0件	167件
卸売業	159件	1件	160件
小売業	175件	4件	179件
不動産業	41件	2件	43件
技術サービス業（広告・建築設計業等）	121件	0件	121件
医療福祉	24件	1件	25件
事業サービス業（ビルメンテナンス業・警備業等）	26件	0件	26件
その他（注5）	210件	11件	221件
合計	1,825件	22件	1,847件

（注4） 複数の業種にわたる事業者が勧告又は指導の対象となった場合は、当該事業者の主な業種を1件として計上している。

（注5） 「その他」は、旅行業、自動車整備業・機械等修理業、労働者派遣業等である。

表3：勧告及び指導件数の内訳（行為類型別）

行為類型	指導	勧告	合計
減額	52件	3件	55件
買ったたき（注6）	1,497件	22件	1,519件
役務利用・利益提供の要請	69件	0件	69件
本体価格での交渉の拒否	245件	0件	245件
合計（注7）	1,863件	25件	1,888件

（注6） 買ったたきの勧告及び指導件数には、平成26年3月31日以前に減額行為があり、同年4月1日以降に違反のおそれがあるものを含む。

（注7） 事業者の中には、複数の行為を行っている場合があり、表1及び表2に記載の件数とは一致しない。